

# 多賀城市被災者健康支援事業について ～支援者間の連携を通して～

平成29年11月29日（水）  
多賀城市保健福祉部 社会福祉課  
障害福祉係 副主幹 千葉 千佳  
（宮城県任期付職員 H25.1月～）

# 多賀城市の概要



○宮城県のほぼ中央に位置。仙台市、塩竈市と接している。奈良時代には、陸奥国府と鎮守府が置かれ、市の東部や北部には史跡が点在している。

○面積：19.69km<sup>2</sup>

○人口：62,529人  
(平成29年10月31日現在)

# 多賀城市 東日本大震災被害概要

## 津波浸水状況

○市域面積：1,965ha  
○浸水面積：662ha (3分の1)



○死者数	156人 (関連死含む)
○住家被害	全壊 1,746世帯
	大規模半壊 1,634世帯
	半壊 2,096世帯
	一部損壊 6,162世帯

# 住宅再建の状況

プレハブ仮設（市内6ヶ所）		373戸	H29. 4月解消
災害公営住宅 （532戸）	桜木地区	160戸	H26. 10月完成
	新田地区	48戸	H27. 9月完成
	鶴ヶ谷地区	274戸	H28. 3月完成
	宮内地区	50戸	H28. 12月完成
県民間賃貸借上住宅 （平成23年度 1,402世帯）		37世帯（H29.11.1現在）	

## 本日の事例発表のポイント

1 複数機関・多職種の支援者が協働するために

2 被災者健康支援業務における保健師の役割

3 これまでの取り組みから

# 1 複数機関・多職種の 支援者が協働するために

# 被災者健康支援事業の背景

## ○平成24年度：被災者健康確認調査実施

- 対象4,208世帯を全戸訪問
- 要支援者の有無をスクリーニング
- 連絡調整会議で「要支援」となったケースを、心のケアセンター及びA事業所が継続支援
- 週1回のケースカンファレンスで支援方針検討

## ○平成25年度～

- 県民健康調査、多賀城市被災者現況調査（市独自調査）  
結果から支援対象者抽出

抽出基準：K6=13点以上、朝から飲酒（飲酒量増加）  
治療中断

# 被災者健康支援チーム

## 支援担当者会議（月1回）

【目的】

- 支援業務の現状や方向性を共有
- 支援者へのスーパーバイズ
- 専門知識共有のための勉強会

## 多賀城市

保健師

## A事業所（委託）

保健師・看護師  
・管理栄養士

## B事業所 （委託・医療機関）

精神保健福祉士・  
看護師

## 塩釜保健所

保健師

支援者間の連携  
支援の質の向上

## 心のケアセンター

医師・保健師・臨床心理士・  
精神保健福祉士・看護師

# チームの取り組み① ～支援基準～

## ○支援基準

### I 重症度別のカテゴリー

### II 状態の見極め基準 (=アセスメント項目)

- うつ状態の有無
- PTSDの有無
- 自殺念慮の有無
- アルコール問題の有無
- 生活困難さの有無            など

### III 終了の基準

- ①定期的に通院している
- ②相談できる人がいる
- ③支援員等とつながりがある
- ④社会的な活動をしている  
(ボランティアやサークル活動など)
- ⑤友人知人、親戚等、人との交流がある
- ⑥楽しみや趣味を持っている  
(本人なりのストレス解消法がある)
- ⑦家族との関係が良好
- ⑧ぐっすり眠れている
- ⑨おいしく食事がとれている
- ⑩体調が良い

### ケースカンファレンス

- 週1回実施 (年間平均47回)
- 支援基準に則り、継続・終了の見極め
- 支援方針の検討、共有



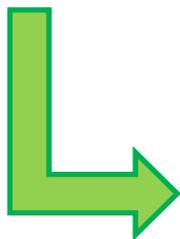
## チームの取り組み③ ～被災者健康支援データの集計～

### 【背景】

- 1 災害公営住宅の整備開始。被災者支援事業の通常業務の移行について部内で検討が始まる。
- 2 これまでの支援内容の分類、明確化ができていなかった。
  - ①どのような人に＝訪問理由（リスク因子）
  - ②どのような支援をして＝支援内容
  - ③どうなったか＝転帰

### ○平成26年度から被災者健康支援事業のデータ集計を開始

＜集計数＞平成26年度：392件、平成27年度：368件、平成28年度：377件



○支援全体を振り返ることで、中長期的な支援を要するケースの傾向等を把握することができた。

⇒継続支援ケースは年度末に支援方針の振り返りを行い、支援の見通しや目標を検討している。

○集計データをもとに、「第15回日本トラウマティック・ストレス学会」において、心のケアセンターがポスター発表を行った。

## 2 被災者健康支援業務における 保健師の役割について

# 保健師としての役割

## 1 支援に関する調整

- 毎月の支援計画組み立て、支援予定表の作成
- 各調査結果から支援対象者抽出
- 支援終了後のケースカンファレンス実施
- ケース管理→支援履歴、支援の進捗状況、ケース記録等
- 訪問使用物品の準備・管理  
(記録用紙、不在票、各種パンフレット等)

## 2 委託・支援事業者 調整

- 委託契約事務、支援機関との年間計画打合せ
- 月1回、支援担当者会議を開催

## 3 庁内関係部署・ その他関係機関との 連絡調整

# ケース管理ツールの一例 ～支援予定表～

カンファ	契機	宛名番号	氏名	性別	年齢	生年月日	訪問事由										今後の方針	支援予定日	頻度	支援担当	10/12(木)	10/18(水)		
							K6	飲酒	治療中断	食欲低下	不眠	PTSD	希死念慮	抑うつ	体調不良	疾患あり					その他	詳細	B103	B102
10/18	H26現況			女	77		○														○ 訪問予定			
10/18	H26現況			男	47		○							○		K6=13、透析、療育手帳	継続	10/18			○ 訪問予定			
10/18	H26現況			男	79									○		ケース家族	継続	10/18			○ 訪問予定			
10/18	仮設→公営			男	70			○								アルコール依存、独居	継続	10/18			○ 訪問予定			
10/18	H28民賃			女	53		○									K6=13	継続	10/18			○ 訪問予定			
10/18	H28現況			男	28		○									K6=19	継続	11/9			● 訪問実施			
10/18	H28現況			男	58		○			○				○	○	K6=13、不眠、生保	継続	10/18			○ 訪問予定			
10/18	H28現況			女	57		○			○	○			○	○	K6=13、不眠、食欲低下、生保	継続	10/18			○ 訪問予定			
10/18	H28現況			男	86									○	○	胃がん術後体力低下	継続	10/26			● 訪問実施			
10/18	H28現況			男	58		○			○				○	○	K6=18、不眠、健康状態とても悪い、統合失調症	継続	10/26			●◆ 状況確認(訪問)			
10/18	H28現況			男	86		○									K6=17	継続	11月中旬			● 訪問実施			

- 支援日に毎回作成し、支援者に渡す。
- 予定表をもとに、毎回支援前の打合せを実施。
- カンファレンス後、支援内容（黒）、次回支援予定（白）を入力。

### 3 これまでの取り組みから

# これまでの取り組みから

## ◎複数機関・多職種の支援者間の協働

⇒継続した話し合いの場を持つ。まず、顔を合わせることが必要。

（ケースカンファレンス、支援担当者会議、災害公営住宅見守り支援会議等）

⇒対応困難事例を相談できる場を設ける。支援者の不安解消や、サポートし合う関係づくりにつながる。

（医師・専門機関等によるスーパーバイズ、事例検討会、継続支援ケースに関する定期的なケースレビュー等）

## ◎アセスメント項目や支援基準の共有とシステムづくり

⇒支援目的や方針が共有され、支援者が協働しやすくなった。

⇒支援理由や終了理由が明確になり、要支援者の確実な選定につながった。

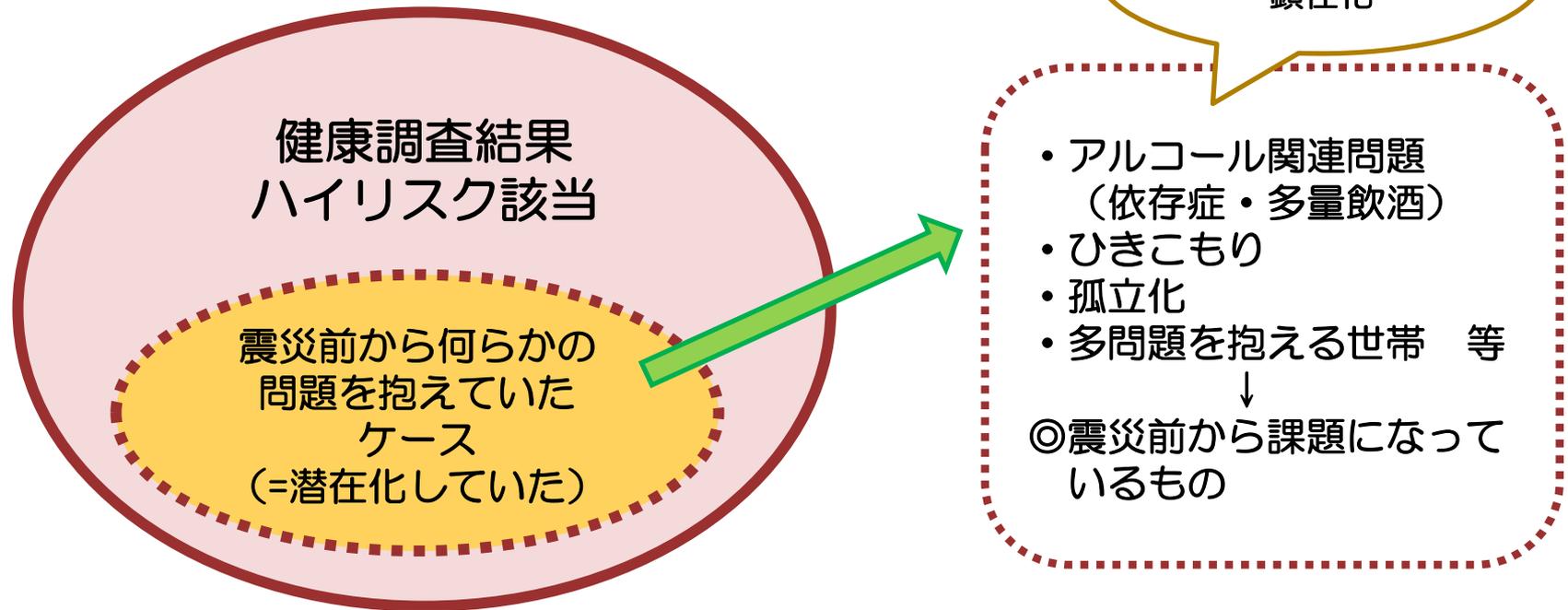
## ◎継続支援中の事例から、通常業務移行の進め方を検討

⇒通常業務移行後も継続支援を要すると思われる事例が見えてきた。

：アルコール依存症、ひきこもり、多問題を抱える世帯等

⇒計画的にケースレビューを実施。通常業務移行を視野に入れた支援計画を検討。

# 今後の課題と取り組みについて



◎震災前から抱えていた問題に震災の影響が加わり、複雑化しているケースや、これまで潜在していたパワーレスなケースが、健康調査から顕在化している。

⇒被災者健康支援事業は、復旧・復興の進捗と共に終息を迎える事業。  
この数年は、被災者の自立を視野に入れた相談支援を行い、通常業務移行をスムーズに進める準備として、定期的な支援計画の見直しや整理を行っている。



～ ご清聴、ありがとうございました ～